



第124期
会 総 主 株 時 定
通 知 ご 集 招

第124期定時株主総会招集ご通知	1
インターネットによる議決権行使について	3
株主総会参考書類	4
第1号議案 取締役（監査等委員である ものを除く。）11名選任の件	
第2号議案 役員報酬制度の改定の件	
(添付書類)	
事業報告	14
連結計算書類	31
計算書類	35
監査報告書	39



証券コード 7966
平成30年6月4日

株主の皆様へ

東京都板橋区本町23番23号
リンテック株式会社
代表取締役社長 西尾弘之

第124期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配にあずかり厚くお礼申し上げます。

さて、当社第124期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面（議決権行使書用紙）または電磁的方法（インターネット）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類（4～13頁）をご検討いただき、平成30年6月20日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月21日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都板橋区本町23番23号
リンテック株式会社 本社 2号館4階会議室
（会場までの地図は、末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 株主総会の目的事項について

- 報告事項
1. 第124期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第124期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）11名選任の件
第2号議案 役員報酬制度の改定の件

4. 議決権行使について

書面（議決権行使書用紙）による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に、議案に対する賛否をご表示のうえ、平成30年6月20日 午後5時30分までに到着するようご返送ください。

電磁的方法（インターネット）による議決権行使の場合

次頁に記載の「インターネットによる議決権行使について」をご確認のうえ、平成30年6月20日 午後5時30分までに議案に対する賛否のご入力进行完了してください。

〔議決権行使の取り扱いについて〕

- ① 書面（議決権行使書用紙）と電磁的方法（インターネット）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず電磁的方法（インターネット）によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ② 電磁的方法（インターネット）により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

5. インターネットによる開示について

- (1) 次に掲げる事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき当社ホームページに掲載させていただきますので、本定時株主総会招集ご通知には記載しておりません。
- | | | |
|----------|-------------------|-------------------|
| ① 事業報告 | ・ 主要な事業所および工場 | ・ 会社の新株予約権等に関する事項 |
| | ・ 業務の適正を確保するための体制 | ・ 株式会社の支配に関する基本方針 |
| ② 連結計算書類 | ・ 連結注記表 | |
| ③ 計算書類 | ・ 個別注記表 | |
- (注) 1. 監査等委員会が監査した事業報告ならびに会計監査人および監査等委員会が監査した連結計算書類および計算書類には、本定時株主総会招集ご通知添付書類に記載したもののほか、上記の事項を含んでおります。
2. ご希望される株主様には、上記書類を郵送またはFAX送信させていただきますので、当社総務・法務部 (TEL.(03)5248-7711 [代表] 平日午前9時～午後5時30分) までお知らせください。
- (2) 株主総会参考書類、事業報告ならびに連結計算書類および計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、当社ホームページにて直ちに修正後の内容を開示いたします。

当社ホームページ

<http://www.lintec.co.jp/ir/stock/meeting.html>

以上

当日ご出席の場合

- ◎ お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を出席票として会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 受付開始は午前９時を予定しております。



インターネットによる議決権行使について

電磁的方法（インターネット）により議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。ご不明点等がございましたら下記ヘルプデスクへお問い合わせください。

なお、当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書用紙）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。



（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

- (2) 株主様のインターネット利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。
- (3) インターネットによる議決権行使は、平成30年6月20日（水曜日）午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただきますようお願いいたします。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセスや議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料金、通信料等は、株主様のご負担となりますのでご了承ください。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 0120-173-027（受付時間 午前9時～午後9時 通話料無料）

【機関投資家の皆様へ】

議決権行使の方法として「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

以 上

第1号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）11名選任の件

現任の取締役（監査等委員であるものを除く。以下、本議案において同じ。）全員（12名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いするものであります。

監査等委員会は、各候補者に関して、当事業年度における業務執行状況および業績ならびにこれまでの経歴等を評価したうえで、当社の取締役として適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	現在の当社における地位および担当	取締役会出席状況
1	再任	おおうちあきひこ 大内昭彦	代表取締役会長	100%(14回／14回)
2	再任	にしおひろゆき 西尾弘之	代表取締役社長 社長執行役員	100%(14回／14回)
3	再任	はっとりまこと 服部真	取締役 常務執行役員 事業統括本部長	100%(14回／14回)
4	再任	えべかずよし 江部和義	取締役 常務執行役員 事業統括本部副本部長兼 オペティカル材事業部門管掌	100%(14回／14回)
5	再任	なかむらたかし 中村孝	取締役 常務執行役員 事業統括本部副本部長	100%(14回／14回)
6	再任	かわむらごへい 川村悟平	取締役 常務執行役員 生産本部長兼 品質・環境統括本部管掌	93%(13回／14回)
7	再任	もちづきつねとし 望月経利	取締役 常務執行役員 総務・人事本部長	100%(14回／14回)
8	再任	もりかわしゅうじ 森川秀二	取締役 執行役員 事業統括本部産業工材事業部門長	100%(14回／14回)
9	再任	にしかわじゅんいち 西川淳一	取締役 執行役員 生産本部副本部長兼 熊谷工場長	100%(10回／10回)
10	再任	わかさたけひこ 若狭毅彦	取締役 執行役員 生産本部副本部長兼 龍野工場長	100%(10回／10回)
11	再任 社外取締役	ふくしまかずもり 福島一守	社外取締役	80%(8回／10回)

1

おお うち

大内

あき ひこ

昭彦

(昭和20年1月2日生)

再任

所有する当社の株式の数

38,800株

取締役在任年数

18年

取締役会への出席状況

14/14回 (100%)

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和42年3月 当社入社
 平成6年4月 当社名古屋支店長
 平成10年3月 当社生産本部龍野工場長
 平成12年6月 当社取締役 生産本部龍野工場長
 平成14年5月 当社取締役 生産本部長
 平成14年6月 当社常務取締役 生産本部長
 平成16年6月 当社代表取締役社長
 平成23年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員
 平成26年4月 当社代表取締役会長〔現任〕

■選任の理由

当社の営業部門および生産部門における業務執行経験が豊富であり、また、取締役として18年、うち代表取締役社長として10年、代表取締役会長として4年の経営経験を有し、当社取締役会における重要な意思決定および業務執行の監督ならびに経営の最高責任者としての役割を十分に果たしてきました。これまでの経営手腕および実績に鑑み、引き続き取締役候補者としております。

2

にし お

西尾

ひろ ゆき

弘之

(昭和29年10月18日生)

再任

所有する当社の株式の数

20,000株

取締役在任年数

8年

取締役会への出席状況

14/14回 (100%)

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和53年4月 当社入社
 平成20年6月 当社経営企画室長代理
 平成22年6月 当社取締役 経営企画室長
 平成23年6月 当社取締役 常務執行役員 経営企画室長兼CSR推進室長
 平成26年4月 当社代表取締役社長 社長執行役員〔現任〕

■選任の理由

当社の経営企画部門、生産設備部門および海外子会社の運営における業務執行経験が豊富であり、また、取締役として8年、うち代表取締役社長として4年の経営経験を有し、当社取締役会における重要な意思決定および業務執行の監督ならびに経営・業務執行の最高責任者としての役割を十分に果たしてきました。これまでの経営手腕および実績に鑑み、引き続き取締役候補者としております。

3 はつ とり まこと 服部 真

(昭和32年10月12日生)

再任

所有する当社の株式の数

6,600株

取締役在任年数

3年

取締役会への出席状況

14／14回 (100%)

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和55年 4月 当社入社
平成17年10月 当社事業統括本部アドバンストマテリアルズ事業部門半導体材料部長
平成21年10月 当社事業統括本部アドバンストマテリアルズ事業部門長兼半導体材料部長
平成23年10月 当社事業統括本部アドバンストマテリアルズ事業部門長
平成26年 4月 当社執行役員 事業統括本部アドバンストマテリアルズ事業部門長
平成27年 6月 当社取締役 執行役員 事業統括本部アドバンストマテリアルズ事業部門長
平成29年 4月 当社取締役 常務執行役員 事業統括本部長〔現任〕

■選任の理由

当社の営業部門における業務執行経験が豊富であり、また、取締役として3年の経営経験を有し、当社取締役会における重要な意思決定および業務執行の監督の役割を十分に果たしてきました。これまでの実績に鑑み、引き続き取締役候補者としております。

4 え べ かず よし 江部 和義

(昭和28年 1月26日生)

再任

所有する当社の株式の数

17,500株

取締役在任年数

8年

取締役会への出席状況

14／14回 (100%)

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和50年 3月 当社入社
平成16年 6月 当社技術統括本部研究所長
平成20年 6月 当社取締役 技術統括本部副本部長兼研究所長兼知的財産部長
平成23年 6月 当社常務執行役員 技術統括本部副本部長兼研究所長
平成25年 4月 当社常務執行役員 事業統括本部オプティカル材事業部門長兼生産本部新宮事業所担当
平成25年 6月 当社取締役 常務執行役員 事業統括本部オプティカル材事業部門長兼生産本部新宮事業所管掌
平成27年 4月 当社取締役 常務執行役員 事業統括本部副本部長兼オプティカル材事業部門長兼生産本部新宮事業所管掌
平成28年 4月 当社取締役 常務執行役員 事業統括本部副本部長兼オプティカル材事業部門管掌〔現任〕

■選任の理由

当社の研究開発部門およびオプティカル材事業を主とする営業部門における業務執行経験が豊富であり、また、取締役として通算8年の経営経験を有し、当社取締役会における重要な意思決定および業務執行の監督の役割を十分に果たしてきました。これまでの実績に鑑み、引き続き取締役候補者としております。

5

なか むら

中村

たかし

孝

(昭和28年12月23日生)

再任

所有する当社の株式の数

13,500株

取締役在任年数

5年

取締役会への出席状況

14/14回 (100%)

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和51年 4月 当社入社
 平成16年10月 当社生産本部熊谷工場洋紙製造部長
 平成21年10月 当社事業統括本部洋紙事業部門長兼東京洋紙営業部長
 平成23年 6月 当社執行役員 事業統括本部洋紙事業部門長兼加工材事業部門担当
 平成25年 4月 当社常務執行役員 事業統括本部洋紙事業部門長兼加工材事業部門担当
 平成25年 6月 当社取締役 常務執行役員 事業統括本部洋紙事業部門長兼加工材事業部門管掌
 平成27年 4月 当社取締役 常務執行役員 事業統括本部副本部長
 平成28年 4月 当社取締役 常務執行役員 事業統括本部副本部長兼洋紙事業部門管掌
 平成29年 4月 当社取締役 常務執行役員 事業統括本部副本部長〔現任〕

■選任の理由

当社の営業部門および生産部門における業務執行経験が豊富であり、また、取締役として5年の経営経験を有し、当社取締役会における重要な意思決定および業務執行の監督の役割を十分に果たしてきました。これまでの実績に鑑み、引き続き取締役候補者としております。

6

かわ むら

川村

ご へい

悟平

(昭和31年1月12日生)

再任

所有する当社の株式の数

9,700株

取締役在任年数

3年

取締役会への出席状況

13/14回 (93%)

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和54年 4月 当社入社
 平成17年10月 当社生産本部熊谷工場加工紙製造部長
 平成18年 6月 当社生産本部熊谷工場洋紙製造部長
 平成21年 9月 琳得科（蘇州）科技有限公司董事長兼總經理（出向）
 平成23年 6月 当社執行役員 琳得科（蘇州）科技有限公司董事長兼總經理（出向）
 平成26年 4月 当社常務執行役員 琳得科（蘇州）科技有限公司董事長兼總經理（出向）
 平成27年 6月 当社取締役 常務執行役員 琳得科（蘇州）科技有限公司董事長兼總經理（出向）
 平成27年 9月 当社取締役 常務執行役員 生産本部副本部長
 平成28年 4月 当社取締役 常務執行役員 生産本部副本部長兼品質・環境統括本部管掌
 平成29年 4月 当社取締役 常務執行役員 生産本部長兼品質・環境統括本部管掌〔現任〕

■選任の理由

当社の生産部門および海外子会社の経営における業務執行経験が豊富であり、また、取締役として3年の経営経験を有し、当社取締役会における重要な意思決定および業務執行の監督の役割を十分に果たしてきました。これまでの実績に鑑み、引き続き取締役候補者としております。

7

もち づき

つね とし

望月 経利

(昭和33年 5月12日生)

再 任

所有する当社の株式の数

10,240株

取締役在任年数

3年

取締役会への出席状況

14／14回 (100%)

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和58年 1 月 当社入社
 平成18年 6 月 当社総務・人事本部総務・法務部長兼人事部長
 平成23年 6 月 当社執行役員 総務・人事本部長兼総務・法務部長兼人事部長
 平成26年 4 月 当社常務執行役員 総務・人事本部長兼人事部長
 平成26年10月 当社常務執行役員 総務・人事本部長
 平成27年 6 月 当社取締役 常務執行役員 総務・人事本部長〔現任〕

■選任の理由

当社の総務・人事部門における業務執行経験が豊富であり、また、取締役として3年の経営経験を有し、当社取締役会における重要な意思決定および業務執行の監督の役割を十分に果たしてきました。
 これまでの実績に鑑み、引き続き取締役候補者としております。

8

もり かわ

しゅう じ

森川 秀二

(昭和30年12月30日生)

再 任

所有する当社の株式の数

13,600株

取締役在任年数

3年

取締役会への出席状況

14／14回 (100%)

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和54年 4 月 当社入社
 平成18年10月 当社事業統括本部産業工材事業部門産業材営業部長
 平成21年10月 当社事業統括本部産業工材事業部門長
 平成25年 4 月 当社執行役員 事業統括本部産業工材事業部門長
 平成27年 6 月 当社取締役 執行役員 事業統括本部産業工材事業部門長〔現任〕

■選任の理由

当社の産業工材事業を主とする営業部門における業務執行経験が豊富であり、また、取締役として3年の経営経験を有し、当社取締役会における重要な意思決定および業務執行の監督の役割を十分に果たしてきました。
 これまでの実績に鑑み、引き続き取締役候補者としております。

9

にし かわ
西川じゅん いち
淳一

(昭和30年9月12日生)

再任

所有する当社の株式の数

8,700株

取締役在任年数

1年

取締役会への出席状況

10/10回(100%)

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和53年4月 当社入社
 平成17年7月 当社生産本部三島工場洋紙製造部長
 平成21年3月 当社生産本部熊谷工場洋紙製造部長
 平成21年10月 当社生産本部熊谷工場長代理兼洋紙製造部長
 平成25年4月 当社執行役員 生産本部熊谷工場長兼洋紙製造部長
 平成27年9月 当社執行役員 生産本部熊谷工場長
 平成29年4月 当社執行役員 生産本部副本部長兼熊谷工場長
 平成29年6月 当社取締役 執行役員 生産本部副本部長兼熊谷工場長
 [現任]

■選任の理由

当社の生産部門における業務執行経験が豊富であり、また、取締役として1年の経営経験を有し、当社取締役会における重要な意思決定および業務執行の監督の役割を十分に果たしてきました。
 これまでの実績に鑑み、引き続き取締役候補者としております。

10

わか さ
若狭たけ ひこ
毅彦

(昭和31年6月23日生)

再任

所有する当社の株式の数

6,700株

取締役在任年数

1年

取締役会への出席状況

10/10回(100%)

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和55年4月 当社入社
 平成17年1月 当社生産本部龍野工場長代理
 平成17年10月 当社生産本部龍野工場長代理兼製造部長
 平成20年6月 当社生産本部千葉工場長
 平成25年4月 当社執行役員 生産本部千葉工場長
 平成29年4月 当社執行役員 生産本部副本部長兼龍野工場長
 平成29年6月 当社取締役 執行役員 生産本部副本部長兼龍野工場長
 [現任]

■選任の理由

当社の研究開発部門および生産部門における業務執行経験が豊富であり、また、取締役として1年の経営経験を有し、当社取締役会における重要な意思決定および業務執行の監督の役割を十分に果たしてきました。
 これまでの実績に鑑み、引き続き取締役候補者としております。

11 ふくしま 福島 かず もり 一守

(昭和33年2月12日生)

再任

社外取締役

所有する当社の株式の数

200株

社外取締役在任年数

1年

取締役会への出席状況

8/10回 (80%)

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和55年4月 山陽国策パルプ株式会社 入社
平成15年2月 日本製紙株式会社 石巻工場抄造一部長
平成17年7月 同社石巻工場抄造二部長
平成18年4月 同社白老工場製造部長
平成19年6月 同社白老工場長代理兼製造部長
平成21年7月 同社旭川工場長代理兼工務部長兼白老工場長代理
平成22年4月 同社北海道工場長代理兼安全環境管理室長兼旭川事業所長
平成23年4月 同社石巻工場長代理兼岩沼工場長代理
平成25年4月 同社執行役員 釧路工場長
平成28年6月 同社執行役員 情報・産業用紙営業本部長
平成29年6月 同社常務執行役員 情報・産業用紙営業本部長 (現任)
当社社外取締役 (現任)

■選任の理由

日本製紙株式会社における役員経験ならびに同社生産部門および営業部門における長年の業務経験を通じて得られた知識・経験等は、当社取締役会の監督機能強化に生かされており、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 西川淳一氏、若狭毅彦氏および福島一守氏は平成29年6月22日開催の第123期定時株主総会において新たに選任されたため、取締役会への出席状況については、就任後の開催回数で記載しております。
2. 福島一守氏が常務執行役員を務める日本製紙株式会社とは、原材料の仕入および商品の売上があります。その他の取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 福島一守氏は当社の特定関係事業者である日本製紙株式会社において、平成25年4月から執行役員として、平成29年6月からは常務執行役員として、業務を執行しております。
4. 福島一守氏は社外取締役候補者であります。
5. 当社は社外から有能な人材を迎えることができるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき非業務執行取締役等の賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定め、非業務執行取締役等である社外取締役との間で当該契約を締結しております。福島一守氏が選任された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。
- なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は10百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額といたします。

第2号議案 役員報酬制度の改定の件

平成27年6月24日開催の当社第121期定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額は、基本報酬年額450百万円以内（うち社外取締役分は年額20百万円以内）、賞与年額150百万円以内、株式報酬型ストックオプション年額30百万円以内としてご承認をいただいております。

当社は、当社の取締役（社外取締役であるものおよび監査等委員であるものを除く。以下、「対象取締役」という。）の自社株式保有をさらに促進することにより株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有させ、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的に、対象取締役に対する現行の長期インセンティブ報酬（上記「株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権」および基本報酬に含まれる「役員持株会への拠出」）に代えて、一定の譲渡制限期間および当社による無償取得事由等の定めに従う当社普通株式（以下、「譲渡制限付株式」という。）を下記Ⅰのとおり割り当てることといたしたいと存じます。

つきましては、上記株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬額の定めを廃止し、当社の取締役の報酬に占める株式報酬の比率向上等を総合的に勘案いたしまして、上記の基本報酬および賞与に関する報酬額の定めとは別枠として、対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額60百万円以内として設定いたしたいと存じます。

なお、譲渡制限付株式の割当ては、当社における対象取締役の役位、貢献度等を総合的に勘案して決定しており、その内容は相当なものであると考えております。また、各対象取締役への具体的な支給時期および配分については、当社取締役会において決定することといたします。第125期において支給の対象となる対象取締役は、第1号議案のご承認が得られた場合、10名となります。

また、取締役の報酬に占める株式報酬の比率を向上させるため、上記基本報酬に関する報酬額の定めを年額30百万円減額し、年額420百万円以内（うち社外取締役分は年額20百万円以内）といたします。この基本報酬年額の減額と、上記株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬額（年額30百万円以内）の定め廃止により、対象取締役の報酬の総枠を変更することなく、株式報酬の比率が向上することとなります。

併せて、これまで当社の取締役に発行された株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権のうち、現任の取締役が所有しているものについて、下記Ⅱのとおり、その行使条件を変更いたしたいと存じます。これは、当該取締役が当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の行使を認めることとするための変更であります。

記

I. 対象取締役に対する譲渡制限付株式の具体的な内容および数の上限**1. 譲渡制限付株式の割当ておよび払込み**

当社は、対象取締役に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行または処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していることおよび下記3.に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

2. 譲渡制限付株式の総数

対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数30,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）または株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

3. 譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

(1) 譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役は、その割当てを受けた日から30年間（以下、「譲渡制限期間」という。）、当該譲渡制限付株式につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない。

(2) 譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役および執行役員のいずれの地位からも退任した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当該対象取締役に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という。）を当然に無償で取得する。また、本割当株式のうち、上記（1）の譲渡制限期間が満了した時点において下記（3）の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

(3) 譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役および執行役員のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役および執行役員のいずれの地位からも退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(4) 組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(ご参考)

当社は、本株主総会終結の時以降、上記の譲渡制限付株式と同様の譲渡制限付株式を、来期より当社の執行役員に対し、割り当てる予定です。

Ⅱ. 株式報酬型ストックオプションの行使条件の変更について

平成18年6月29日開催の当社第112期定時株主総会において当社の取締役に対する株式報酬型ストックオプション制度が導入されて以降、本株主総会の開催日までに当社が発行したすべての株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権のうち、「現任の取締役が保有しているもの（計673個）」について、次のとおり行使条件を変更する。

《変更前》 当社の取締役、監査役、執行役員および常勤顧問のいずれかの地位*を喪失した日の翌日から5年間に限り新株予約権を行使することができる。

※平成24年6月26日以前に発行されたものについては「取締役の地位」

《変更後》 当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に新株予約権を行使することができる。

以 上



1. 企業集団の現況に関する事項

▶ 当連結会計年度の業績

売上高

2,490億30百万円 (前年同期比 20.9%増)

営業利益

200億95百万円 (前年同期比 21.1%増)

経常利益

183億89百万円 (前年同期比 17.2%増)

親会社株主に帰属する当期純利益

112億57百万円 (前年同期比 1.7%減)

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、米国では企業業績や個人消費の改善により景気拡大基調が持続し、欧州においても緩やかな回復基調が継続しました。中国をはじめとするアジア地域では内需や輸出の増加などを背景に景気は持ち直しの動きが続きました。一方、我が国においては、好調な外需などにより企業業績が改善したことに加え、雇用環境の改善を背景に個人消費も緩やかに持ち直すなど、総じて堅調に推移しました。

このような経営環境の中、当社グループでは新中期経営計画「LIP-2019」を昨年4月からスタートさせ、「イノベーションをさらに深化させ、新たな成長にチャレンジ」という基本方針の下、重点テーマに積極的に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高は2,490億30百万円 (前年同期比20.9%増)、営業利益は200億95百万円 (同21.1%増)、経常利益は183億89百万円 (同17.2%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は112億57百万円 (同1.7%減) となりました。

なお、当連結会計年度に米国連結子会社MADICO,INC.において経営合理化に伴う事業構造改善引当金繰入額10億24百万円を、また、米国連結子会社VDI,LLCにおいて買収時に想定した事業計画の業績を下回る見込みであることから、のれんの減損損失10億41百万円をそれぞれ特別損失に計上いたしました。

セグメント別の概況は次の①～③のとおりであります。

① 印刷材・産業工材関連

当セグメントの売上高は1,216億91百万円 (前年同期比42.1%増)、営業利益は30億40百万円 (同81.8%増) となりました。当セグメントの事業部門別の売り上げの概況は次のとおりです。

《印刷・情報材事業部門》

シール・ラベル用粘着製品については、国内では粘着紙は天候不順の影響を受け食品関連が低調であったものの、医薬・物流関連が堅調に推移し、粘着フィルムは飲料用キャンペーンラベルや化粧品などのアイキャッチラベル需要によって順調に推移しました。海外ではアセアン地域において堅調であったほか、一昨年末に買収した欧米子会社の売上げが加わりました。この結果、当事業部門の売上高は871億32百万円（前年同期比58.2%増）となりました。

《産業工材事業部門》

国内で通販向け装置が堅調であったほか、二輪を含む自動車用粘着製品やウインドーフィルムがアジア地域において堅調に推移しました。また、一昨年末に買収した欧米子会社の売上げが加わりました。この結果、当事業部門の売上高は345億58百万円（前年同期比13.1%増）となりました。

② 電子・光学関連

当セグメントの売上高は888億82百万円（前年同期比6.8%増）、営業利益は119億72百万円（同30.8%増）となりました。当セグメントの事業部門別の売上げの概況は次のとおりです。

《アドバンストマテリアルズ事業部門》

半導体関連粘着テープおよび関連装置は、スマートフォン用やクラウドサーバー用などの需要が好調であったことにより大幅に増加しました。また、積層セラミックコンデンサ関連テープについても、スマートフォン用や自動車用などの需要が好調であったことにより増加しました。この結果、当事業部門の売上高は516億33百万円（前年同期比20.0%増）となりました。

《オプティカル材事業部門》

液晶ディスプレイ関連粘着製品は、販売数量は堅調に推移したものの、品種構成と販売単価下落の影響を大きく受けました。この結果、当事業部門の売上高は372億49百万円（前年同期比7.3%減）となりました。

③ 洋紙・加工材関連

当セグメントの売上高は384億56百万円（前年同期比3.6%増）、営業利益は49億96百万円（同13.4%減）となりました。当セグメントの事業部門別の売上げの概況は次のとおりです。

《洋紙事業部門》

工業用特殊紙や耐油紙が堅調であったものの、主力のカラー封筒用紙が低調に推移しました。この結果、当事業部門の売上高は164億41百万円（前年同期比0.1%減）となりました。

《加工材事業部門》

FPCカバーレイ用剥離紙や光学関連製品用剥離フィルムが好調であったほか、合成皮革用工程紙も堅調に推移しました。この結果、当事業部門の売上高は220億15百万円（前年同期比6.6%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施した設備投資の総額は100億55百万円であります。主要な設備投資の状況は次のとおりであります。

① 当連結会計年度に完成した主要設備

工場・事業所等	設 備 の 概 要
三島工場	建物耐震化、調成工程合理化工事
三島工場	剥離フィルム塗工設備
平塚事業所	再構築工事
MADICO, INC.	生産拠点再構築に伴う土地・建物取得

② 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設・拡充・改修

工場・事業所等	設 備 の 概 要
吾妻工場	剥離フィルム塗工設備
熊谷工場	剥離紙塗工設備
MADICO, INC.	生産拠点再構築

③ 重要な固定資産の売却・撤去・減失

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

平成31年3月期の見通しにつきましては、米国政権の政策による世界経済への影響が懸念されるものの、米国では引き続き成長が見込まれ、欧州や中国でも持ち直しの動きが続くことが期待されます。また、我が国においても、海外景気の回復による輸出の増加や賃上げなどによる所得環境の改善などを背景に緩やかな回復が続くことが予想されます。

このような状況の中、当社グループでは、平成29年4月からスタートさせた中期経営計画「LIP-2019」において、「イノベーションをさらに深化させ、新たな成長にチャレンジ」という基本方針を掲げ、「地域戦略の強化」、「新たな価値の創造」、「企業体質の強靱化」、「持続可能な社会の実現に向けた取り組み」という4つの重点テーマについて、積極果敢に引き続き取り組んでまいります。

【LIP-2019の概要】

I. 基本方針

「イノベーションをさらに深化させ、新たな成長にチャレンジ」

II. 重点テーマ

1. 地域戦略の強化

- (1) 国内におけるシェア拡大と新市場・新需要の開拓
- (2) アジア地域における戦略的投資と事業拡大
- (3) 欧米における既存領域の拡大と、買収子会社との相乗効果の追求

2. 新たな価値の創造

- (1) 顧客ニーズを超える差別化製品の創出
- (2) 市場の変化を先取りした次世代製品の開発

3. 企業体質の強靱化

- (1) グループ会社の健全化と持続的な収益拡大
- (2) 組織横断的な業務改革の推進
- (3) コスト構造改革のさらなる推進

4. 持続可能な社会の実現に向けた取り組み

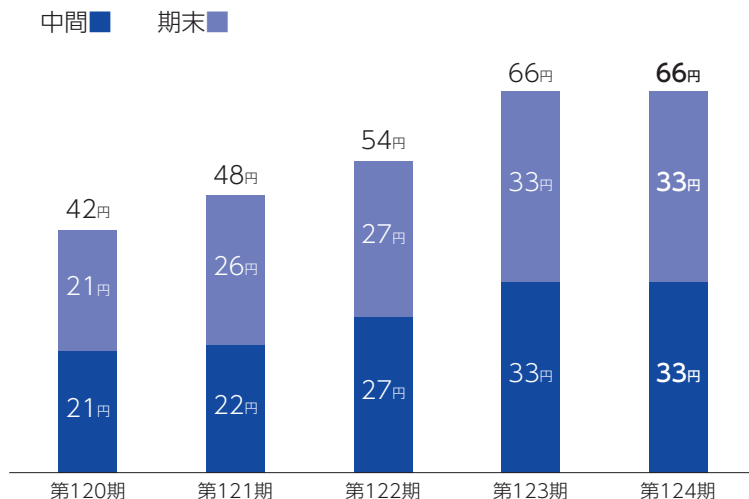
- (1) 社会的課題の解決に寄与する事業活動の推進
- (2) 働き方改革と多様な人材の育成・活躍促進

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主への利益還元の充実を経営上の最重要課題の一つと位置づけており、利益配分につきましては、経営基盤の強化を図りつつ、各事業年度の連結業績を勘案し、安定的かつ継続的な配当を行っていくことを基本といたします。内部留保資金につきましては、財務基盤の強化ならびに将来の企業価値向上のための生産設備や研究開発投資などに有効に活用してまいります。

なお、当期の期末配当金につきましては、平成30年5月9日開催の取締役会決議で、33円といたしました。これにより、年間配当金は中間配当金の33円と合わせ、66円となりました。

▶ 配当金の推移



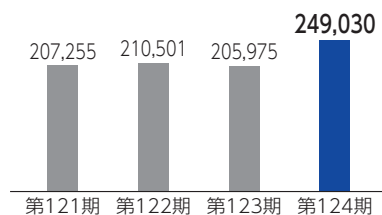
(6) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

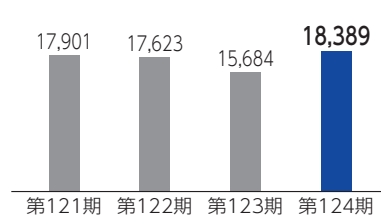
区 分	第121期 (平成27年 3 月期)	第122期 (平成28年 3 月期)	第123期 (平成29年 3 月期)	第124期 (平成30年 3 月期)
売 上 高 (百万円)	207,255	210,501	205,975	249,030
経 常 利 益 (百万円)	17,901	17,623	15,684	18,389
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	11,659	10,899	11,450	11,257
1 株当たり当期純利益 (円)	161.63	151.07	158.69	156.02
総 資 産 (百万円)	237,444	240,720	274,199	292,735
純 資 産 (百万円)	171,674	172,101	178,690	186,420
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	2,363.81	2,370.49	2,465.43	2,573.69

(注) 1 株当たり当期純利益は自己株式控除後の期中平均株式数に基づき、また、1 株当たり純資産は自己株式控除後の期末発行済株式総数に基づき算出しております。

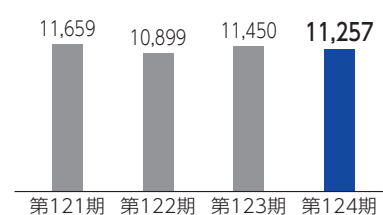
▶ 売上高 (百万円)



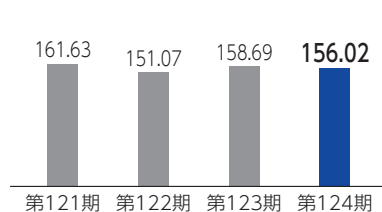
▶ 経常利益 (百万円)



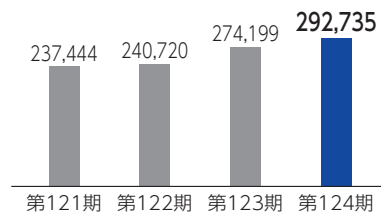
▶ 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



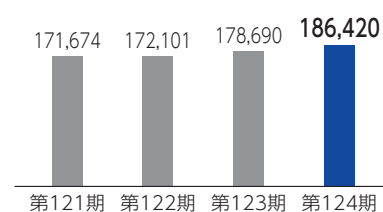
▶ 1 株当たり当期純利益 (円)



▶ 総資産 (百万円)



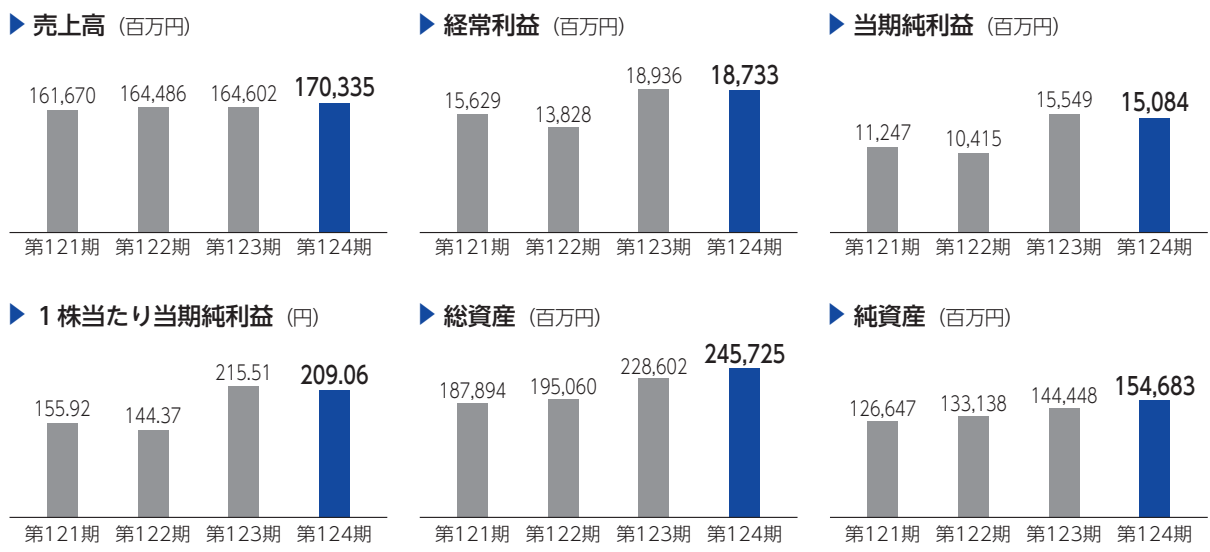
▶ 純資産 (百万円)



② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第121期 (平成27年 3 月期)	第122期 (平成28年 3 月期)	第123期 (平成29年 3 月期)	第124期 (平成30年 3 月期)
売 上 高 (百万円)	161,670	164,486	164,602	170,335
経 常 利 益 (百万円)	15,629	13,828	18,936	18,733
当 期 純 利 益 (百万円)	11,247	10,415	15,549	15,084
1 株当たり当期純利益 (円)	155.92	144.37	215.51	209.06
総 資 産 (百万円)	187,894	195,060	228,602	245,725
純 資 産 (百万円)	126,647	133,138	144,448	154,683
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	1,753.37	1,842.89	1,999.42	2,140.82

(注) 1 株当たり当期純利益は自己株式控除後の期中平均株式数に基づき、また、1 株当たり純資産は自己株式控除後の期末発行済株式総数に基づき算出しております。



(7) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

国・地域	会社名	資本金等	関連事業
日本	リンテックコマース株式会社	百万円 400	①加工販売
	リンテックサインシステム株式会社	百万円 40	①加工販売
	湘南リンテック加工株式会社	百万円 18	①③加工販売
米国	LINTEC USA HOLDING, INC.	米ドル 100	持株会社
	MADICO, INC.*	米ドル 200,000	①製造販売
	LINTEC OF AMERICA, INC.*	米ドル 1,000	①②販売、研究開発
	VDI, LLC*	米ドル 25,759,398	①製造販売
	MACTAC AMERICAS, LLC* ほか6社	米ドル 306,149,190	①製造販売
オランダ	LINTEC EUROPE B. V.	ユーロ 81,680	①③販売
英国	LINTEC EUROPE (UK) LIMITED*	英ポンド 26,000	①販売
ドイツ	LINTEC ADVANCED TECHNOLOGIES (EUROPE) GMBH	ユーロ 250,000	②販売
中国	琳得科（蘇州）科技有限公司	米ドル 38,800,000	①③製造販売
	普林特科（天津）標籤有限公司	百万円 1,024	①製造販売
	LINTEC ADVANCED TECHNOLOGIES (SHANGHAI), INC.	米ドル 300,000	②販売
台湾	LINTEC SPECIALITY FILMS (TAIWAN), INC.	千 台湾ドル 361,000	②製造販売
	LINTEC HI-TECH (TAIWAN), INC.	千 台湾ドル 10,000	①販売
	LINTEC ADVANCED TECHNOLOGIES (TAIWAN), INC.	千 台湾ドル 146,500	②販売
韓国	LINTEC KOREA, INC.	百万 韓国ウォン 25,000	②製造販売
	LINTEC SPECIALITY FILMS (KOREA), INC.	百万 韓国ウォン 12,000	②製造販売
	LINTEC ADVANCED TECHNOLOGIES (KOREA), INC.	百万 韓国ウォン 2,820	②販売

① 印刷材・産業工材関連 ② 電子・光学関連 ③ 洋紙・加工材関連

国・地域	会社名	資本金等	関連事業
シンガポール	LINTEC ASIA PACIFIC REGIONAL HEADQUARTERS PRIVATE LIMITED	シンガポールドル 63,205,812	地域統括会社
	LINTEC SINGAPORE PRIVATE LIMITED*	シンガポールドル 500,000	①②販売
インドネシア	PT. LINTEC INDONESIA	米ドル 17,000,000	①製造販売
	PT. LINTEC JAKARTA*	米ドル 300,000	①販売
タイ	LINTEC (THAILAND) CO., LTD.	百万バーツ 2,144	①③製造販売
マレーシア	LINTEC INDUSTRIES (MALAYSIA) SDN. BHD.	リンギット 50,000,000	②製造販売
	LINTEC INDUSTRIES (SARAWAK) SDN. BHD.	リンギット 2,384,300	②製造販売
	LINTEC KUALA LUMPUR SDN. BHD.*	リンギット 6,500,000	①販売
	LINTEC ADVANCED TECHNOLOGIES (MALAYSIA) SDN. BHD.*	リンギット 500,000	②販売
ベトナム	LINTEC VIETNAM CO., LTD.*	百万ドン 26,098	①販売
	LINTEC HANOI VIETNAM CO., LTD.*	百万ドン 20,828	①販売
フィリピン	LINTEC ADVANCED TECHNOLOGIES (PHILIPPINES), INC.*	フィリピンペソ 10,596,600	②販売
	LINTEC PHILIPPINES (PEZA), INC.*	フィリピンペソ 9,300,000	①販売
インド	LINTEC INDIA PRIVATE LIMITED*	千 インドルピー 140,000	①販売

- (注) 1. LINTEC EUROPE (UK) LIMITEDは、LINTEC GRAPHIC FILMS LIMITEDが、平成29年9月22日付で商号変更を行ったことによる新社名であります。
2. LINTEC (THAILAND) CO., LTD.とLINTEC BKK PTE LIMITEDは、LINTEC (THAILAND) CO., LTD.を存続会社として平成29年11月1日付で合併しております。
3. 湘南リントック加工株式会社は、富士ライト株式会社が、平成29年12月1日付で商号変更を行ったことによる新社名であります。
4. 湘南リントック加工株式会社（出資比率83.3%）、PT. LINTEC INDONESIA（出資比率65%）以外の各社に対する直接または間接出資比率は100%です。
5. *は間接所有です。

② 事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(8) 主要な事業内容

セグメント	主 要 な 製 品
印刷材・産業工材関連	シール・ラベル用粘着製品、ラベリングマシン、自動車用粘着製品、工業用粘着テープ、ウインドーフィルム、屋外看板・広告用フィルム、内装用化粧フィルム
電 子 ・ 光 学 関 連	半導体関連粘着テープ、半導体関連装置、積層セラミックコンデンサ関連テープ、液晶・有機ELディスプレイ関連粘着製品
洋 紙 ・ 加 工 材 関 連	カラー封筒用紙、色画用紙、特殊機能紙、高級印刷用紙、高級紙製品用紙、粘着製品用剥離紙、光学関連製品用剥離フィルム、合成皮革用工程紙、炭素繊維複合材料用工程紙

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
4,794名	増 34名

(注) 従業員数には役員・顧問・パート等は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,558名	増 19名	41.3歳	19.1年

(注) 従業員数には関連会社への出向者数121名を含んでおります。

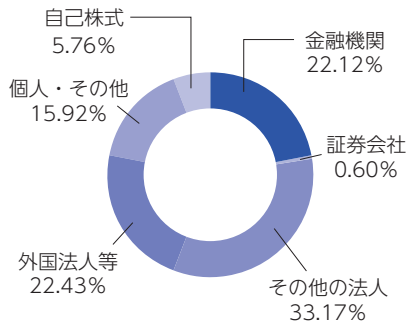
(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株式会社みずほ銀行	6,191百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	5,399百万円
株式会社三井住友銀行	4,037百万円
株式会社りそな銀行	1,763百万円
農林中央金庫	1,062百万円
三菱UFJ信託銀行株式会社	849百万円

2. 会社の株式に関する事項 (平成30年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 300,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 72,154,001株
(ただし自己株式4,410,239株を除く)
- (3) 単元株式数 100株
- (4) 株主数 6,414名
- (5) 大株主 (上位10名)

▶ 所有者別持株比率



株主名	持株数	持株比率
日本製紙株式会社	21,737千株	30.12%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,700千株	5.12%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,603千株	3.60%
全国共済農業協同組合連合会	2,255千株	3.12%
庄司たみ江	1,796千株	2.49%
塩飽恵以子	1,543千株	2.13%
株式会社かんぽ生命保険	1,170千株	1.62%
GOVERNMENT OF NORWAY	1,042千株	1.44%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	983千株	1.36%
リンテック従業員持株会	953千株	1.32%

(注) 1. 当社は自己株式4,410,239株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
 2. 持株比率の算定に当たっては、自己株式4,410,239株を控除して計算しております。

- (6) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。



3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（平成30年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	大 内 昭 彦	
代表取締役社長	西 尾 弘 之	社長執行役員
取 締 役	浅 井 仁	副社長執行役員 管理本部長
取 締 役	服 部 真	常務執行役員 事業統括本部長
取 締 役	江 部 和 義	常務執行役員 事業統括本部副本部長兼オプティカル材事業部門管掌
取 締 役	中 村 孝	常務執行役員 事業統括本部副本部長
取 締 役	川 村 悟 平	常務執行役員 生産本部長兼品質・環境統括本部管掌
取 締 役	望 月 経 利	常務執行役員 総務・人事本部長
取 締 役	森 川 秀 二	執 行 役 員 事業統括本部産業工材事業部門長
取 締 役	西 川 淳 一	執 行 役 員 生産本部副本部長兼熊谷工場長
取 締 役	若 狭 毅 彦	執 行 役 員 生産本部副本部長兼龍野工場長
取締役(社外)	福 島 一 守	日本製紙株式会社 常務執行役員 情報・産業用紙営業本部長
取 締 役 (監 査 等 委 員)	岡 田 浩 志	
取締役(社外) (監 査 等 委 員)	野 沢 徹	日本製紙株式会社 取締役 常務執行役員 企画本部長、関連企業担当 日本製紙クレシア株式会社 取締役
取締役(社外) (監 査 等 委 員)	大 岡 哲	中央大学大学院商学研究科 講師 リョービ株式会社 社外取締役 当社大規模買付ルール独立委員会 委員
取締役(社外) (監 査 等 委 員)	大 澤 加奈子	弁護士 梶谷綜合法律事務所 当社大規模買付ルール独立委員会 委員

- (注) 1. 取締役福島一守氏ならびに監査等委員である取締役野沢徹氏、大岡哲氏および大澤加奈子氏は、社外取締役であります。
2. 会計監査人および監査室等との連携を強化することならびに社内各部門からの臨機応変かつ高度な情報収集を可能とすることにより監査等委員会の監査・監督機能の充実を図るため、岡田浩志氏を常勤の監査等委員に選定しております。
3. 当事業年度中の役員の異動は次のとおりであります。
- ① 取締役川崎茂氏、小山貢二氏および佐藤信一氏ならびに監査等委員である取締役山本敏夫氏は、平成29年6月22日開催の第123期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
 - ② 西川淳一氏、若狭毅彦氏および福島一守氏は、平成29年6月22日開催の第123期定時株主総会において、新たに取締役として選任され就任いたしました。
 - ③ 岡田浩志氏は、平成29年6月22日開催の第123期定時株主総会において、新たに監査等委員である取締役として選任され就任いたしました。
4. 監査等委員である取締役岡田浩志氏は、当社の管理部門および監査部門における業務執行経験が豊富であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査等委員である取締役野沢徹氏は、日本製紙株式会社の管理部門において長年の業務経験を重ねてきており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査等委員である取締役大岡哲氏および大澤加奈子氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
7. 監査等委員を除く取締役の任期は1年であり、平成30年6月21日開催の第124期定時株主総会終結の時までとなっております。また、監査等委員である取締役の任期は2年であり、平成31年6月開催予定の第125期定時株主総会終結の時までとなっております。
8. 平成30年4月1日付で、担当が次のとおり変更となりました。

地	位	氏 名	担 当
取 締 役	浅 井	仁	管理本部長補佐

9. 平成30年6月21日開催の第124期定時株主総会終結の時をもって当社大規模買付ルールが廃止（非継続）となり、同ルールの定める独立委員会も廃止となるため、取締役大岡哲氏および大澤加奈子氏は同日付で同委員退任となる予定であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外から有能な人材を迎えることができるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき非業務執行取締役等の賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定め、非業務執行取締役等である社外取締役福島一守氏、野沢徹氏、大岡哲氏および大澤加奈子氏との間で当該契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は10百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれが高い額としております。

(3) 役員報酬等に関する事項

① 当事業年度における役員報酬等の額

区 分	取締役（監査等委員を除く）				取締役（監査等委員）			
			うち社外取締役				うち社外取締役	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
基本報酬	15名	339百万円	2名	1百万円	5名	38百万円	3名	19百万円
賞与	11名	90百万円						
株式報酬型 ストックオプション	11名	21百万円						

(注) 平成27年6月24日開催の第121期定時株主総会決議による限度額

取締役（監査等委員を除く）基本報酬年額	450百万円以内（うち社外取締役分は年額20百万円以内）
取締役（監査等委員を除く）賞与年額	150百万円以内
取締役（監査等委員を除く）に対する 株式報酬型ストックオプション年額	30百万円以内
取締役（監査等委員）報酬年額	60百万円以内

② 役員報酬等の決定方針

i. 取締役（監査等委員を除く）の報酬

当社の取締役（監査等委員を除く）の報酬は、次のとおり構成されております。

(基本報酬)

- ・ 役位別に支給される定額部分と、役員持株会への拠出部分から成る
- ・ このうち後者は、役員持株会経由で定期的に自社株式購入および保有をさせるもので、「長期インセンティブ報酬」として設定

(賞与)

- ・ 連結業績に対する評価を反映させることにより、「短期インセンティブ報酬」として設定

(株式報酬型ストックオプション)

- ・ 役員持株会と並ぶ「長期インセンティブ報酬」として設定

これらの報酬はそれぞれ株主総会で報酬額を決議しており、その額の範囲内で、個々の取締役（監査等委員を除く）の職務と責任をもとに、「取締役報酬内規」に基づき、取締役会で決定することにしております。

なお、取締役（監査等委員を除く）の評価、報酬の決定に関しては、客観性、透明性を高めるために、代表取締役社長のアドバイザー機能として、社外有識者を含む評価報酬諮問会議が設けられており、必要に応じ代表取締役社長に助言および提言を行っております。

ii. 取締役（監査等委員）の報酬

監査等委員の報酬は、株主総会で決議された報酬額の範囲内で、個々の監査等委員の職務と責任をもとに、「取締役報酬内規」に基づき、監査等委員の協議により決定することにしております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況等

氏 名	地 位	重 要 な 兼 職 の 状 況
福 島 一 守	取 締 役	日本製紙株式会社 常務執行役員
野 沢 徹	取 締 役 (監査等委員)	日本製紙株式会社 取締役 常務執行役員 日本製紙クレシア株式会社 取締役
大 岡 哲	取 締 役 (監査等委員)	中央大学大学院商学研究科 講師 リョービ株式会社 社外取締役 当社大規模買付ルール独立委員会 委員
大 澤 加奈子	取 締 役 (監査等委員)	弁護士 梶谷綜合法律事務所 当社大規模買付ルール独立委員会 委員

- (注) 1. 日本製紙株式会社は、当社の大株主かつ主要取引先という関係にあります。また、日本製紙クレシア株式会社は、日本製紙株式会社の子会社であります。
2. 平成30年6月21日開催の第124期定時株主総会終結の時をもって当社大規模買付ルールが廃止（非継続）となり、同ルールの定める独立委員会も廃止となるため、取締役大岡哲氏および大澤加奈子氏は同日付で同委員退任となる予定であります。

② 当事業年度における主な活動状況

各役員とも、その知識・経験に基づき議案の審議において必要な発言を適宜行っております。

氏 名	地 位	出席状況	当事業年度における主な活動内容
福 島 一 守	取 締 役	取 締 役 会 10回中8回出席	日本製紙株式会社における役員経験ならびに同社生産部門および営業部門における長年の業務経験を通じて得られた知識・経験等を基に、取締役会の監督機能強化の役割を果たしております。
野 沢 徹	取 締 役 (監査等委員)	取 締 役 会 14回中14回出席 監査等委員会 13回中13回出席	日本製紙株式会社における役員経験および同社管理部門における長年の業務経験を通じて得られた知識・経験等を基に、取締役会の監査・監督を行っております。
大 岡 哲	取 締 役 (監査等委員)	取 締 役 会 14回中14回出席 監査等委員会 13回中13回出席	政策金融における長年の経験や豊かな国際経験と専門的学識経験、さらには当社とは異なる業界における社外取締役として得られた知識・経験等を基に、取締役会の監査・監督を行っております。
大 澤 加奈子	取 締 役 (監査等委員)	取 締 役 会 14回中14回出席 監査等委員会 13回中13回出席	弁護士としての高度な法律知識および幅広い見識、さらには国内外の企業法務に携わることで得られた知識・経験等を基に、取締役会の監査・監督を行っております。

(注) 福島一守氏は平成29年6月22日開催の第123期定時株主総会において新たに選任されたため、取締役会への出席状況については、就任後の開催回数で記載しております。



4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

責任限定契約は締結しておりません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

概 要	金 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	97百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	98百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人に対する報酬の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、また、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の海外連結子会社37社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
3. 当社は会計監査人に対し、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「役員研修」についての対価を支払っております。
4. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨および解任の理由を、解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。



連結貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	175,077	流 動 負 債	77,858
現金及び預金	58,614	支払手形及び買掛金	54,678
受取手形及び売掛金	72,590	短期借入金	2,351
たな卸資産	38,506	1年内返済予定の長期借入金	2,986
繰延税金資産	1,483	未払法人税等	2,889
その他	3,991	役員賞与引当金	89
貸倒引当金	△109	事業構造改善引当金	39
		その他	14,823
固 定 資 産	117,658	固 定 負 債	28,456
有 形 固 定 資 産	75,336	長期借入金	14,395
建物及び構築物	32,342	環境対策引当金	132
機械装置及び運搬具	24,962	退職給付に係る負債	13,006
土地	11,083	その他	922
建設仮勘定	5,087		
その他	1,859	負 債 合 計	106,314
無 形 固 定 資 産	32,474	(純 資 産 の 部)	
のれん	29,189	株 主 資 本	180,062
その他	3,285	資 本 金	23,201
投資その他の資産	9,846	資 本 剰 余 金	26,829
投資有価証券	2,743	利 益 剰 余 金	137,743
繰延税金資産	5,047	自 己 株 式	△7,711
その他	2,153	その他の包括利益累計額	5,639
貸倒引当金	△98	その他有価証券評価差額金	657
		為 替 換 算 調 整 勘 定	8,139
		退職給付に係る調整累計額	△3,157
		新 株 予 約 権	214
		非 支 配 株 主 持 分	503
		純 資 産 合 計	186,420
資 産 合 計	292,735	負 債 ・ 純 資 産 合 計	292,735

連結貸借対照表に掲記される金額は百万円未満を切り捨てて記載しております。

▶▶▶ 連結損益計算書 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		249,030
売上原価		186,206
売上総利益		62,823
販売費及び一般管理費		42,727
営業利益		20,095
営業外収益		
受取利息及び配当金	492	
その他の営業外収益	353	846
営業外費用		
支払利息	226	
その他の営業外費用	2,325	2,552
経常利益		18,389
特別利益		
投資有価証券売却益	343	343
特別損失		
減損損失	1,041	
事業構造改善引当金繰入額	1,024	2,066
税金等調整前当期純利益		16,666
法人税、住民税及び事業税	5,410	
法人税等調整額	107	5,517
当期純利益		11,149
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)		△108
親会社株主に帰属する当期純利益		11,257

連結損益計算書に掲記される金額は百万円未満を切り捨てて記載しております。



連結株主資本等変動計算書 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	23,201	26,829	131,247	△7,714	173,563
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△4,762		△4,762
親会社株主に帰属する 当期純利益			11,257		11,257
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		△0		4	4
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	△0	6,495	3	6,498
当 期 末 残 高	23,201	26,829	137,743	△7,711	180,062

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				新 予 約	株 権	非 株 主	支 持 分	純 資 産 計 合
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計					
当 期 首 残 高	775	6,938	△3,392	4,320	186		619		178,690
当 期 変 動 額									
剰余金の配当									△4,762
親会社株主に帰属する 当期純利益									11,257
自己株式の取得									△1
自己株式の処分									4
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△117	1,201	235	1,318	28		△115		1,231
当 期 変 動 額 合 計	△117	1,201	235	1,318	28		△115		7,729
当 期 末 残 高	657	8,139	△3,157	5,639	214		503		186,420

連結株主資本等変動計算書に掲記される金額は百万円未満を切り捨てて記載しております。



貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	118,050	流動負債	67,027
現金及び預金	28,125	電子記録債務	11,505
受取手形	18,550	買掛金	38,345
売掛金	41,649	短期借入金	1,679
たな卸資産	23,289	1年内返済予定の長期借入金	2,986
前払費用	499	未払金	5,841
繰延税金資産	1,734	リース債務	147
短期貸付金	2,299	未払費用	3,310
未収入金	1,877	未払法人税等	1,917
その他	84	前受金	806
貸倒引当金	△58	預り金	398
		役員賞与引当金	89
固定資産	127,674	固定負債	24,013
有形固定資産	55,075	長期借入金	14,395
建物	23,413	退職給付引当金	9,262
構築物	2,037	環境対策引当金	132
機械装置	16,341	リース債務	181
車両運搬具	92	その他	42
工具器具備品	690		
土地	9,346	負債合計	91,041
リース資産	270	(純資産の部)	
建設仮勘定	2,882	株主資本	153,811
無形固定資産	1,289	資本金	23,201
		資本剰余金	26,829
投資その他の資産	71,310	資本準備金	26,816
投資有価証券	2,185	その他資本剰余金	12
関係会社株式	50,784	利益剰余金	111,492
関係会社出資金	4,894	利益準備金	1,268
関係会社長期貸付金	7,589	その他利益剰余金	110,223
固定化営業債権	57	固定資産圧縮積立金	411
長期前払費用	130	別途積立金	92,036
前払年金費用	1,730	繰越利益剰余金	17,775
繰延税金資産	3,294		
その他	745	自己株式	△7,711
貸倒引当金	△103	評価・換算差額等	657
		その他有価証券評価差額金	657
		新株予約権	214
資産合計	245,725	純資産合計	154,683
		負債・純資産合計	245,725

貸借対照表に掲記される金額は百万円未満を切り捨てて記載しております。

損益計算書 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		170,335
売上原価		131,061
売上総利益		39,274
販売費及び一般管理費		26,014
営業利益		13,259
営業外収益		
受取利息及び配当金	6,753	
その他の営業外収益	127	6,881
営業外費用		
支払利息	236	
その他の営業外費用	1,171	1,407
経常利益		18,733
特別利益		
投資有価証券売却益	343	343
特別損失		
子会社株式評価損	358	358
税引前当期純利益		18,717
法人税、住民税及び事業税	3,676	
法人税等調整額	△42	3,633
当期純利益		15,084

損益計算書に掲記される金額は百万円未満を切り捨てて記載しております。



株主資本等変動計算書 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	23,201	26,816	12	26,829
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				
別途積立金の積立				
固定資産圧縮積立金の取崩				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△0	△0
当 期 末 残 高	23,201	26,816	12	26,829

	株 主 資 本						
	利 益 剰 余 金					自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	利 益 準 備 金	その他利益剰余金			利 益 剰 余 金 合 計		
		固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	1,268	423	81,236	18,240	101,170	△7,714	143,486
当 期 変 動 額							
剰余金の配当				△4,762	△4,762		△4,762
別途積立金の積立			10,800	△10,800	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩		△11		11	—		—
当期純利益				15,084	15,084		15,084
自己株式の取得						△1	△1
自己株式の処分						4	4
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計	—	△11	10,800	△465	10,322	3	10,325
当 期 末 残 高	1,268	411	92,036	17,775	111,492	△7,711	153,811

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	775	775	186	144,448
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				△4,762
別途積立金の積立				—
固定資産圧縮積立金の取崩				—
当期純利益				15,084
自己株式の取得				△1
自己株式の処分				4
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△117	△117	28	△89
当 期 変 動 額 合 計	△117	△117	28	10,235
当 期 末 残 高	657	657	214	154,683

株主資本等変動計算書に掲記される金額は百万円未満を切り捨てて記載しております。



連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月18日

リンテック株式会社
取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 井 上 秀 之 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 谷 口 公 一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、リンテック株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リンテック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月18日

リンテック株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 井上 秀之 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 谷口 公一 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、リンテック株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第124期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第124期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針および同号ロの各取り組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- ④ 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取り組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成30年5月21日

リンテック株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 岡田 浩志 ㊞

監査等委員 野沢 徹 ㊞

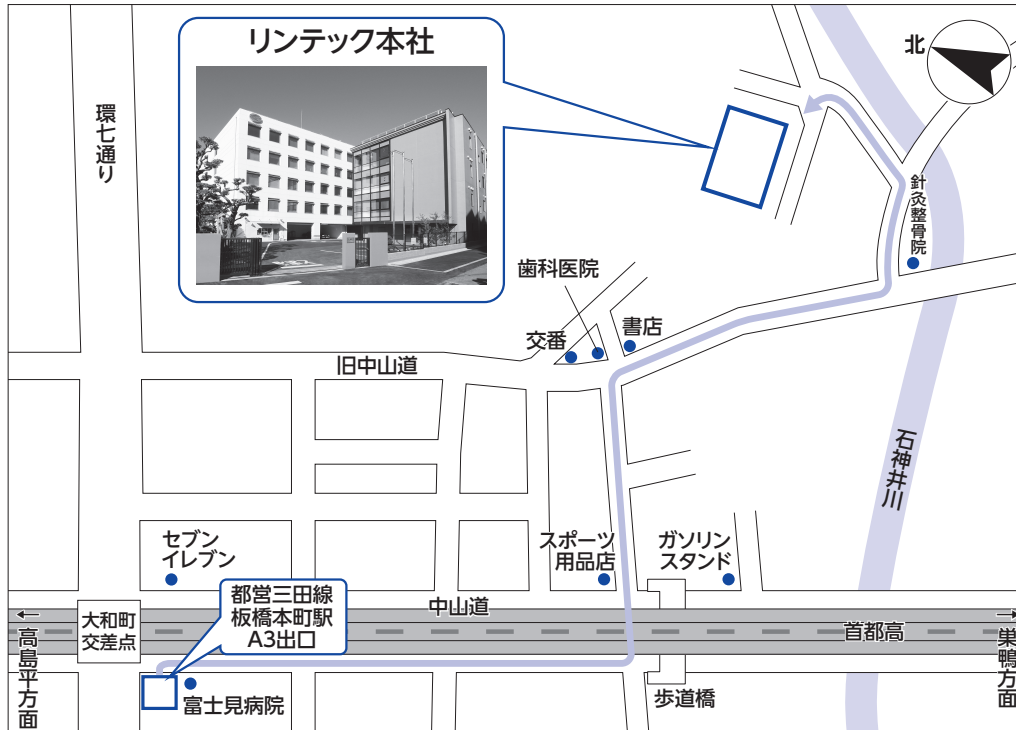
監査等委員 大岡 哲 ㊞

監査等委員 大澤 加奈子 ㊞

(注) 監査等委員 野沢 徹、大岡 哲および大澤加奈子は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

会場ご案内図



所在地

リンテック株式会社本社
東京都板橋区本町23番23号 / TEL.(03)5248-7711 (代表)

交通

都営三田線「板橋本町駅」下車 **A3出口**より徒歩約10分
※駐車場がございませんので、電車でお越し願います。

ご案内

第124期定時株主総会終了後、引き続き同会場において、当社の事業に関する説明会を開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。



環境に配慮したFSC®認証紙と植物油インキを使用しております。
見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しております。